

令和 3年 3月 1日

## 社会福祉法人 和光福祉会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日まで

2. 内容

目標 1 : 育児休業等制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）70%以上とする。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 育児休業にかかる規程等の内容を見直す（法対応も含め）。
- 令和 4年 8月～ 育児休業制度を職員へ周知し、制度利用を促す。特に男性職員の取得促進を図る。
- 令和 5年 4月～ 育児休業及びこれに準ずる制度の取得率を把握し、取得が進んでいない対象者等へ再度制度周知及び取得の勧奨を行う。以下繰り返す。

目標 2 : 育児休業期間中の代替要員確保、業務体制の見直しを図る。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 育児休業を取得している職員が所属している部署については、法人内の人事異動、人材派遣や人材紹介による職員の増員を積極的に活用することにより要員確保を図る。
- 令和 4年 12月～ 職場の ICT 化を推進し、Wi-Fi の電波強度についても改善することにより業務の生産性、効率化を図る。
- 令和 5年 6月～ 育児休業期間中及び育児休業から復帰した場合の業務体制が円滑に遂行できるように業務改善委員会（仮称）を立ち上げ、継続的に改善できる体制を整えていく。以下当該委員会または主任会議等既存の会議で検討し、見直し及び改善を繰り返す。